

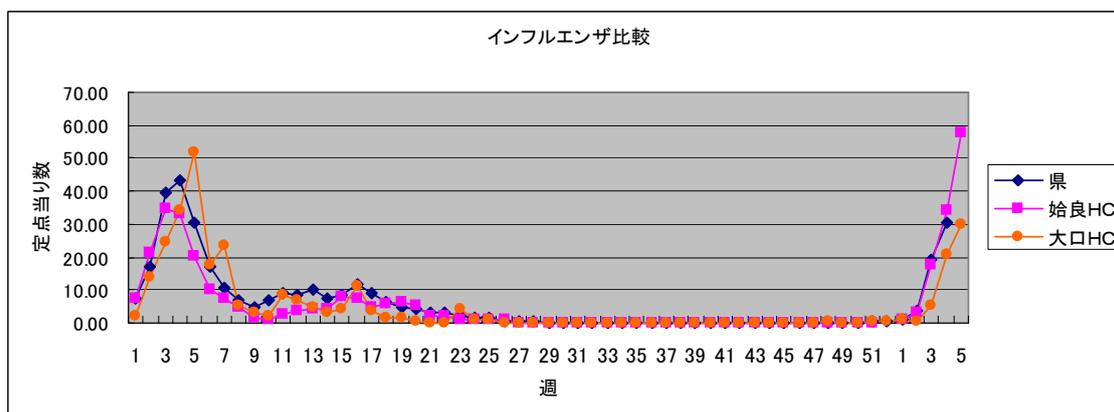
インフルエンザ流行発生警報発令について

管内指定医療機関（3カ所）からの定点あたりのインフルエンザ患者発生報告数が、感染症情報第5週で警報開始基準値30.00を越えたので、流行発生警報を発令します。

1 管内の現状

報告週	報告数	定点あたりの報告数
第1週（1/2～1/8）	4件	1.33
第2週（1/9～1/15）	1件	0.33
第3週（1/16～1/22）	16件	5.33
第4週（1/23～1/29）	62件	20.67
第5週（1/30～2/5）	90件	30.00

鹿児島県と大口保健所管内のインフルエンザ定点あたり報告数の推移



2 原因と症状

患者の咳などで空気中に拡散されたウィルスを鼻腔など気道に吸入すること等によって感染します。

インフルエンザにかかると38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、のどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。さらに気管支炎、肺炎などを併発し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

3 予防方法

- (1) 十分な栄養と睡眠をとる
- (2) 外出後には手洗い・うがいをする
- (3) 必要時以外は人混みをさける
- (4) 室内を乾燥させない

4 注意点

風邪だと安易に考えずに、早めに医療機関を受診をし、治療を受けましょう。

安静にして休養をとり、睡眠を十分にとることが大切です。

空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなりますので、部屋の湿度を保ちましょう。また水分を十分に補給しましょう。

